

一般社団法人豊浦産業振興事業団
定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人豊浦産業振興事業団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を山口県下関市豊浦町大字川棚5262番地1に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域の優れた自然環境の利用方法の研究、特産品の普及及び地域の特性を生かした都市と農村の交流事業を推進するとともに、地域産業の振興を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 都市と農村の交流の拠点施設の管理運営事業
- (2) 観光、商工、農林、漁業の開発及び運営に関する研究事業
- (3) 特産品に係る調査・研究・開発・販売・加工に関する事業
- (4) レンタル農園、体験農園及び体験農業の斡旋及び管理に関する事業
- (5) 各種イベント、交流事業の開発・調整・運営に関する事業
- (6) 人材活用事業の開発・運営及び普及啓発並びに関係講座に関する事業
- (7) 酒類販売に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、下関市において行う。

第3章 会員

(会員の構成)

第5条 この法人の会員は、正会員、特別会員及び賛助会員とする。正会員は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

2 正会員は、この法人の目的に賛同して入会する個人又は団体とする。

3 特別会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする行政及びその関係者並びに学識経験者等で総会において推薦された者とする。

4 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする団体及びその構成員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 団体たる会員にあっては、団体の代表者としてこの法人に対してその権利を行使する1名の者（以下「会員代表者」という。）を定め理事長に届けなければならない。

3 会員代表者を変更した場合は、速やかに理事会において別に定める変更届を理事長に提出しなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になったとき及び毎年、会員は、総会において別に定める額を納める義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過

半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には議長のほか、出席した正会員の中からその会議において選出された、議事録署名人2名以上が記名押印する。

第5章 役員

(役員を設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副理事長をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のも

- のに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事及び監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、議事録に記名押印する。

第7章 会計

(事業年度)

第31条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、3号及び4号の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(1) 監査報告

(剰余金)

第34条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第36条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告の方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 事務局

(事務局)

第39条 この法人に、事務を処理するために、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 補則

(委任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に

関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第31条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は植村正文とする。

改正 平成25年6月17日

一般社団法人 豊浦産業振興事業団 役員名簿

平成25年8月1日現在

役職名	氏名	備考 〔所属団体役職名〕	勤務 形態
1 理事長	重岡美友	ピーエスピー株式会社社長	非常勤
2 副理事長	林幹雄	下関市（元豊浦町助役）	非常勤
3 理事	守永賢治	下関市役所豊浦総合支所長	非常勤
4 理事	山本光治	下関農業協同組合理事	非常勤
5 理事	渡辺謙一郎	川棚温泉観光協会理事	非常勤
6 理事	高瀬利也	下関市商工会副会長	非常勤
7 理事	濱本幾男	豊浦町水産振興会会長	非常勤
8 理事	川口克美	黒井漁業協同組合組合長	非常勤
9 理事	植村正文	下関市（元豊浦町助役）	非常勤
10 監事	末富祥生	下関市役所豊浦総合支所農林水産課長	非常勤
11 監事	市村猛	下関農業協同組合豊浦営農経済支部長	非常勤
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

平成24年度
社団法人豊浦産業振興事業団
事業・決算報告書

平成24年度 事業報告

平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成の為公益法人のあるべき姿をふまえ、地域産業の振興と都市と農村の交流に努めてまいりました。

なお、平成23年度より「下関市豊浦自然活用総合管理センター」は下関市より指定管理者制度の指定を受け、5ヶ年間の基本協定を締結し、これまで以上の管理運営範囲の拡大と当事業団の事業推進を行っております。

具体的な事業実績は次のとおりです。

1. 豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

施設利用者

研修ホール		会議室		合計	
団体数	使用人数	団体数	使用人数	団体数	使用人数
57団体	6,356人	24団体	371人	81団体	6,727人

2. 特産品の販売と交流事業の推進

青空市場の開設	103回
宅配便利用	99回
地元漁協による販売	39回

3. 都市と農村、農家と消費者の交流事業

(1) ファミリー農園の開設 利用者 26名 (52区画)

入園式 平成24年4月17日 40名

(2) イチゴ狩り幹旋 利用者 626名

期間 平成24年4月～5月・平成25年1月～3月

(3) いもほり農園の開設 利用者 60名

期間 平成24年10月～11月

(4) 農業に親しむ各種講座の開催

教室名	開催日	参加人数
イチゴを使ったお菓子作り体験	平成24年 5月26日	6名
梅干し作り教室	6月26日	18名
豆腐作り教室	7月29日	8名
味噌作り教室	9月15日 16日 17日	20名
スイートポテト作り とコーヒー豆焙煎体験	10月24日	10名
そば打ち教室	12月16日	10名
しめ縄作り教室	12月24日	20名
もちつき体験	12月28日	28名
漬けもの作り教室	平成25年 2月17日	6名
こんにゃく作り教室	3月10日	19名

4. 各種イベントの運営、参加

●地域のイベントに参加

- ・川棚温泉まつりに参加および協力

平成24年4月8日

●自然、植物に親しむイベント

- ・エビネ展

平成24年4月28日～30日

- ・山アジサイ展

平成24年5月25日～26日

●豊浦ルーラル協議会発足

- ・事務局および運営

豊浦ふれあいまつり開催

平成24年12月23日

5. 広報活動

●とんがりぼうし豊浦の発行

回	月	号	内 容
1	6	103	<ul style="list-style-type: none"> ・教室募集（梅干作り、豆腐作り） ・教室紹介（豆腐作り） ・ファミリー農園入園者募集 ・青空市場出荷者募集 ・旬の果物を使って！レシピ『イチゴ大福』
2	9	104	<ul style="list-style-type: none"> ・教室募集（味噌作り、スイートポテト&コーヒー焙煎体験） ・教室紹介（味噌作り） ・いもほり農園募集 ・旬の野菜を使って！レシピ『大根の甘酢漬け』
3	12	105	<ul style="list-style-type: none"> ・豊浦ふれあいまつり開催（豊浦ルーラル協議会主催） ・教室募集（そば打ち、しめ縄作り） ・餅つき体験募集 ・下関みかんの注文受付、地方発送 ・正月用餅の注文受け
4	1	106	<ul style="list-style-type: none"> ・教室募集（漬けもの作り、こんにゃく作り） ・教室紹介（しめ縄作り） ・ファミリー農園入園者募集 ・イチゴ狩り募集 ・下関市豊浦自然活用総合管理センター会場使用の案内
5	4	107	<ul style="list-style-type: none"> ・スローフードバザー（豊浦ルーラル協議会主催、川棚温泉まつりにて） ・エビネ展、山アジサイ展開催 ・とんがりぼうし豊浦農林水産物直売所出荷者募集 ・イチゴ狩り募集

●インターネットによる紹介

●新聞、市報にイベントや教室参加者募集を掲載

平成24年度 社団法人豊浦産業振興事業団決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

収入の部

(単位：円)

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
基本財産運用収入			10,000	0	10,000	1,334	△ 8,666	
	基本財産運用収入		10,000	0	10,000	1,334	△ 8,666	
		基本財産運用収入	10,000	0	10,000	1,334	△ 8,666	
事業収入			2,385,000	0	2,385,000	2,081,464	△ 303,536	
	特産品販売事業		1,785,000	0	1,785,000	1,630,649	△ 154,351	
		販売手数料	1,785,000	0	1,785,000	1,630,649	△ 154,351	青空市場、委託販売
	体験実習事業		300,000	0	300,000	189,800	△ 110,200	
		体験実習等受講料	300,000	0	300,000	189,800	△ 110,200	各種講座受講料
	その他事業収入		300,000	0	300,000	261,015	△ 38,985	
		その他事業収入	300,000	0	300,000	261,015	△ 38,985	観光農園、宅配手数料
委託料収入			4,630,000	0	4,630,000	4,629,450	△ 550	
	委託料収入		4,630,000	0	4,630,000	4,629,450	△ 550	
		指定管理料収入	4,630,000	0	4,630,000	4,629,450	△ 550	豊浦自然活用総合管理センター指定管理料
補助金収入			10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	補助金収入		10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		事業補助金収入	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
貸付金償還収入			0	0	0	0	0	
	貸付金償還収入		0	0	0	0	0	
		貸付金償還収入	0	0	0	0	0	
会 費 収 入			120,000	0	120,000	120,000	0	
	会 費 収 入		120,000	0	120,000	120,000	0	
		会 費 収 入	120,000	0	120,000	120,000	0	
他 会 計 繰 入 金			200,000	0	200,000	260,000	60,000	
	他 会 計 繰 入 金		200,000	0	200,000	260,000	60,000	
		他 会 計 繰 入 金	200,000	0	200,000	260,000	60,000	
雑 収 入			51,000	0	51,000	44,748	△ 6,252	
	雑 収 入		51,000	0	51,000	44,748	△ 6,252	
		受 取 利 息	1,000	0	1,000	72	△ 928	
		雑 収 入	50,000	0	50,000	44,676	△ 5,324	公衆電話
前期繰越収支差額			49,000	0	49,000	49,704	704	
	前期繰越収支差額		49,000	0	49,000	49,704	704	
		前期繰越収支差額	49,000	0	49,000	49,704	704	
収 入 合 計			7,455,000	0	7,455,000	7,186,700	△ 268,300	

平成24年度 社団法人豊浦産業振興事業団決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

支出の部

(単位：円)

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
管	理	費	760,000	0	760,000	886,366	126,366	
	一 般 管 理 費		760,000	0	760,000	886,366	126,366	
		役 員 報 酬	80,000	0	80,000	0	△ 80,000	
		旅 費 交 通 費	10,000	0	10,000	6,300	△ 3,700	
		交 際 費	10,000	0	10,000	880	△ 9,120	
		会 議 費	30,000	0	30,000	27,230	△ 2,770	総会、役員会
		消 耗 品 費	20,000	0	20,000	39,453	19,453	事務用品、新聞購読料
		印 刷 製 本 費	10,000	△ 10,000	0	0	0	
		通 信 運 搬 費	20,000	0	20,000	30,605	10,605	電話、インターネット接続料
		広 告 宣 伝 費	30,000	0	30,000	25,896	△ 4,104	パンフレット
		委 託 料	110,000	0	110,000	110,328	328	理事変更手続き、移行申請手続き等
		賃 借 料	300,000	0	300,000	330,939	30,939	複写機・会計システムリース料
		什 器 備 品 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		負 担 金	40,000	0	40,000	42,213	2,213	社会保険協会会費、観光協会会費
		租 税 公 課	80,000	0	80,000	262,000	182,000	法人市・県民税、消費税、収入印紙

勘定科目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増減	備考
款	項	目						
		支払利息	0	10,000	10,000	8,981	△ 1,019	借入金利息
		雑費	10,000	0	10,000	1,541	△ 8,459	
事業費			6,595,000	0	6,595,000	7,585,657	990,657	
	自然活用管理センター管理事業		3,570,000	0	3,570,000	4,069,597	499,597	
		給料手当	1,620,000	0	1,620,000	1,620,000	0	
		職員手当	50,000	0	50,000	0	△ 50,000	
		賃金	400,000	0	400,000	790,522	390,522	
		福利厚生費	250,000	0	250,000	316,183	66,183	社会保険、労働保険料
		旅費交通費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		消耗品費	10,000	0	10,000	51,344	41,344	事務用品、洗剤等
		印刷製本費	20,000	0	20,000	0	△ 20,000	
		光熱水費	450,000	0	450,000	554,146	104,146	電気代、ガス代等
		通信運搬費	50,000	0	50,000	61,009	11,009	電話代、インターネット接続料等
		修繕費	10,000	0	10,000	34,385	24,385	
		委託料	330,000	0	330,000	324,226	△ 5,774	清掃業務、浄化槽維持管理等
		賃借料	350,000	0	350,000	317,682	△ 32,318	パソコンリース料、清掃用具等賃借料
		雑費	20,000	0	20,000	100	△ 19,900	

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
	都市農村交流事業		3,025,000	0	3,025,000	3,516,060	491,060	
		賃 金	1,600,000	0	1,600,000	2,110,329	510,329	
		職 員 手 当	50,000	0	50,000	0	△ 50,000	
		福 利 厚 生	195,000	0	195,000	230,180	35,180	社会保険料
		謝 金	50,000	0	50,000	35,000	△ 15,000	
		旅 費 交 通 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		消 耗 品 費	100,000	0	100,000	110,125	10,125	
		印 刷 製 本 費	20,000	0	20,000	23,350	3,350	
		光 熱 水 費	350,000	0	350,000	447,742	97,742	
		通 信 運 搬 費	60,000	0	60,000	76,397	16,397	
		修 繕 費	30,000	0	30,000	0	△ 30,000	
		広 告 宣 伝 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		燃 料 費	40,000	0	40,000	8,680	△ 31,320	車燃料、教室ガス代
		委 託 料	30,000	0	30,000	35,000	5,000	芋掘り農園委託料
		賃 借 料	350,000	0	350,000	353,832	3,832	車リース料
		開 発 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		原 材 料 費	100,000	0	100,000	80,325	△ 19,675	各種講座材料等

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
		什 器 備 品 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		雑 費	10,000	0	10,000	5,100	△ 4,900	
他 会 計 繰 出 金			0	0	0	0	0	
	他 会 計 繰 出 金		0	0	0	0	0	
		他 会 計 繰 出 金	0	0	0	0	0	
消 費 税 引 当 金			0	0	0	0	0	
	消 費 税 引 当 金	消 費 税 引 当 金	0	0	0	0	0	
予 備 費			100,000	0	100,000	0	△ 100,000	
	予 備 費	予 備 費	100,000	0	100,000	0	△ 100,000	
次 期 繰 越 収 支 差 額						△ 1,285,323	△ 1,285,323	
	次 期 繰 越 収 支 差 額	次 期 繰 越 収 支 差 額				△ 1,285,323	△ 1,285,323	
支 出 合 計			7,455,000	0	7,455,000	7,186,700	△ 268,300	

平成24年度 自動精米事業特別会計決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

勘定科目		当初予算額	更正	最終予算額	決算額	増減	備考
款項目							
(収入の部)							
	繰越金	24,000	0	24,000	24,613	613	
	事業収入	900,000	0	900,000	983,040	83,040	精米代
	受取利息	1,000	0	1,000	11	△ 989	
	雑収入	430,000	△ 25,000	405,000	513,885	108,885	自販機収入
	前期損益修正益	0	25,000	25,000	25,439	439	
	他会計繰入金	0	0	0	0	0	
合計		1,355,000	0	1,355,000	1,546,988	191,988	
(支出の部)							
	光熱水費	370,000	0	370,000	403,550	33,550	電気代等
	修繕費	35,000	0	35,000	44,940	9,940	
	宣伝費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	賃借料	15,000	0	15,000	14,580	△ 420	
	借入金返済費	612,000	0	612,000	612,000	0	
	借入金利息	73,000	0	73,000	78,703	5,703	
	雑費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	租税公課	70,000	0	70,000	56,300	△ 13,700	
	他会計繰出金	100,000	0	100,000	260,000	160,000	
	予備費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	繰越金	50,000	0	50,000	76,915	26,915	
合計		1,355,000	0	1,355,000	1,546,988	191,988	

期末預金残高
 未収繰越金
 次期繰越金

37,985 円
 38,930 円 自販機手数料
 76,915 円

平成24年度 販売事業特別会計決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

款	項目	本年度予算額	決算額	増減	備考
(収入の部)					
	前期繰越金	2,000	2,554	554	
	販売収入	217,000	174,100	△ 42,900	
	価格シール・ラベル	100,000	57,860	△ 42,140	
	箱・発泡スチロール	15,000	28,890	13,890	
	絵はがき	7,000	10,300	3,300	
	ゴミ袋・納付券	80,000	68,930	△ 11,070	
	いきいきパック	15,000	8,120	△ 6,880	
	ゴミ袋販売手数料	10,000	0	△ 10,000	ゴミ袋等取扱手数料の変更
	受取利息	1,000	3	△ 997	
	他会計繰入金	0	0	0	
	合 計	230,000	176,657	△ 53,343	
(支出の部)					
	購入代	100,000	37,275	△ 62,725	
	価格シール購入代	15,000	37,275	22,275	
	箱購入代	0	0	0	
	ゴミ袋、納付券購入代	80,000	0	△ 80,000	ゴミ袋等取扱手数料の変更
	いきいきパック購入代	5,000	0	△ 5,000	
	手数料	0	70,795	70,795	ゴミ袋等取扱手数料の変更
	雑費	5,000	0	△ 5,000	
	予備費	5,000	0	△ 5,000	
	他会計繰出金	100,000	0	△ 100,000	
	次期繰越金	20,000	68,587	48,587	
	合 計	230,000	176,657	△ 53,343	

期末預金残高

79,685 円

未払金

11,098 円

次期繰越金

68,587 円

貸借対照表
平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度末	前年度末	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
預 金	271,461	134,178	137,283
普通預金 西京銀行豊浦支店(一般会計)	90,707	74,438	16,269
普通預金 山口銀行豊浦支店(一般会計)	12,352	0	12,352
普通預金 山口銀行豊浦支店(一般会計)	1,000	0	1,000
郵便貯金(公衆電話)	49,732	32,573	17,159
普通預金 西京銀行豊浦支店(精米会計)	37,985	24,613	13,372
普通預金 西京銀行豊浦支店(販売会計)	0	2,554	-2,554
普通預金 山口銀行豊浦支店(販売会計)	79,685	0	79,685
未 収 金	227,492	32,896	194,596
仮 払 金	0	427,692	-427,692
立 替 金	0	0	0
【流動資産合計】	498,953	594,766	-95,813
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金(指定正味財産)	0	0	0
定期預金 西京銀行豊浦支店	0	0	0
定期預金(一般正味財産)	4,850,000	4,850,000	0
定期預金 西京銀行豊浦支店	4,850,000	4,850,000	0
基本財産合計	4,850,000	4,850,000	0
(2)特定資産			
長期貸付金(指定正味財産)	0	0	0
長期貸付金(一般正味財産)	0	0	0
特定財産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
機械及び装置	3,938,210	4,375,788	-437,578
機械及び装置	4,884,600	4,884,600	0
減価償却累計額(機械及び装置)	-946,390	-508,812	-437,578
その他固定資産合計	3,938,210	4,375,788	-437,578
【固定資産合計】	8,788,210	9,225,788	-437,578
【資産合計】	9,287,163	9,820,554	-533,391
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	90,744	70,260	20,484
未払金	548,030	422,196	125,834
短期借入金	1,000,000	0	1,000,000
【流動負債合計】	1,638,774	492,456	1,146,318
2. 固定負債			
長期借入金	3,535,000	4,147,000	-612,000
貸付金繰入	0	0	0
【固定負債合計】	3,535,000	4,147,000	-612,000
【負債合計】	5,173,774	4,639,456	534,318
III. 正味財産の部			
2. 指定正味財産			
国庫補助金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産	4,113,389	5,181,098	-1,067,709
一般正味財産合計	4,113,389	5,181,098	-1,067,709
(うち基本財産への充当額)	4,850,000	4,850,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
【正味財産合計】	4,113,389	5,181,098	-1,067,709
【負債及び正味財産合計】	9,287,163	9,820,554	-533,391

貸借対照総括表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	全 体	一般事業	自動精米事業	販売事業
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金				
預 金	271,461	153,791	37,985	79,685
普通預金 西京銀行豊浦支店(一般会計)	90,707	90,707	0	0
普通預金 山口銀行豊浦支店(一般会計)	12,352	12,352	0	0
普通預金 山口銀行豊浦支店(一般会計)	1,000	1,000	0	0
郵便貯金(公衆電話)	49,732	49,732	0	0
普通預金 西京銀行豊浦支店(精米会計)	37,985	0	37,985	0
普通預金 西京銀行豊浦支店(販売会計)	0	0	0	0
普通預金 山口銀行豊浦支店(販売会計)	79,685	0	0	79,685
未 収 金	227,492	188,562	38,930	0
仮 払 金	0	0	0	0
立 替 金	0	0	0	0
【流動資産合計】	498,953	342,353	76,915	79,685
2. 固定資産				
(1)基本財産				
定期預金(指定正味財産)	0	0	0	0
定期預金 西京銀行豊浦支店	0	0	0	0
定期預金(一般正味財産)	4,850,000	4,850,000	0	0
定期預金 西京銀行豊浦支店	4,850,000	4,850,000	0	0
基本財産合計	4,850,000	4,850,000	0	0
(2)特定資産				
長期貸付金(指定正味財産)	0	0	0	0
長期貸付金(一般正味財産)	0	0	0	0
特定財産合計	0	0	0	0
(3)その他固定資産				
機械及び装置	3,938,210	0	3,938,210	0
機械及び装置	4,884,600	0	4,884,600	0
減価償却累計額(機械及び装置)	-946,390	0	-946,390	0
その他固定資産合計	3,938,210	0	3,938,210	0
【固定資産合計】	8,788,210	4,850,000	3,938,210	0
【資産合計】	9,287,163	5,192,353	4,015,125	79,685
II. 負債の部				
1. 流動負債				
預り金	90,744	90,744	0	0
未払金	548,030	536,932	0	11,098
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0	0
【流動負債合計】	1,638,774	1,627,676	0	11,098
2. 固定負債				
長期借入金	3,535,000	0	3,535,000	0
貸付金繰入	0	0	0	0
【固定負債合計】	3,535,000	0	3,535,000	0
【負債合計】	5,173,774	1,627,676	3,535,000	11,098
III. 正味財産の部				
2. 指定正味財産				
国庫補助金	0	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0
3. 一般正味財産				
一般正味財産	4,113,389	3,564,677	480,125	68,587
一般正味財産合計	4,113,389	3,564,677	480,125	68,587
(うち基本財産への充当額)	4,850,000	4,850,000	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0
【正味財産合計】	4,113,389	3,564,677	480,125	68,587
【負債及び正味財産合計】	9,287,163	5,192,353	4,015,125	79,685

平成24年度 正味財産増減計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
I. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1,334	2,190	-856	
受取利息	1,334	2,190	-856	
② 受取会費	120,000	120,000	0	
③ 事業収益	3,752,489	2,775,912	976,577	
特産品販売事業	1,630,649	1,520,125	110,524	
体験実習事業	189,800	178,600	11,200	
その他の事業	261,015	184,258	76,757	
特別会計事業	1,671,025	892,929	778,096	
自動精米事業	1,496,925	691,730	805,195	
販売事業	174,100	201,199	-27,099	
委託料収益	4,629,450	4,629,450	0	
指定管理料	4,629,450	4,629,450	0	
④ 受取補助金	0	0	0	
⑤ 雑収益	44,762	535,307	-490,545	
受取利息	86	228	-142	
雑収益	44,676	535,079	-490,403	
経常収益計	8,548,035	8,062,859	485,176	
(2) 経常費用				
① 事業費	8,673,078	8,511,629	161,449	
給料手当	1,620,000	1,620,000	0	
賃 金	2,900,851	2,633,443	267,408	
諸謝金	35,000	40,000	-5,000	
職員手当	0	0	0	
福利厚生費	546,363	294,318	252,045	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	137,406	114,932	22,474	
消耗品費	161,469	196,598	-35,129	
什器備品費	0	31,000	-31,000	
印刷製本費	23,350	24,150	-800	
原材料費	80,325	82,687	-2,362	
燃料費	8,680	21,371	-12,691	
光熱水費	1,405,438	1,376,093	29,345	
修繕費	79,325	57,435	21,890	
貸借料	686,094	794,714	-108,620	
委託料	359,226	346,150	13,076	
雑 費	5,200	50,620	-45,420	
売上原価	37,275	123,050	-85,775	
支払利息	78,703	19,887	58,816	
手数料	70,795	0	70,795	
減価償却費	437,578	685,181	-247,603	

②管理費	942,666	1,298,339	-355,673
役員報酬	0	80,000	-80,000
交際費	880	3,000	-2,120
旅費交通費	6,300	3,100	3,200
会議費	27,230	52,200	-24,970
消耗品費	39,453	24,345	15,108
什器備品費	0	22,000	-22,000
印刷製本費	0	8,400	-8,400
通信運搬費	30,605	30,605	0
広告宣伝費	25,896	38,999	-13,103
賃借料	330,939	311,712	19,227
委託料	110,328	113,228	-2,900
負担金	42,213	32,894	9,319
租税公課	318,300	490,800	-172,500
支払利息	8,981	0	8,981
雑費	1,541	87,056	-85,515
経常費用計	9,615,744	9,809,968	-194,224
当期経常増減額	-1,067,709	-1,747,109	679,400
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
長期借入金	0	0	0
貸付金償還	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産売却損	0	535,627	-535,627
借入金償還	0	0	0
経常外費用計	0	535,627	-535,627
当期経常外増減額	0	-535,627	535,627
当期一般正味財産増減額	-1,067,709	-2,282,736	1,215,027
一般正味財産期首残高	5,181,098	7,463,834	-2,282,736
一般正味財産期末残高	4,113,389	5,181,098	-1,067,709
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,113,389	5,181,098	-1,067,709

平成24年度 正味財産増減計算書総括表
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	一般事業	自動精米事業	販売事業	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	1,334	0	0	0	1,334
受取利息	1,334	0	0	0	1,334
② 受取会費	120,000	0	0	0	120,000
③ 事業収益	2,081,464	1,496,925	174,100	0	3,752,489
特産品販売事業	1,630,649	0	0	0	1,630,649
体験実習事業	189,800	0	0	0	189,800
その他の事業	261,015	0	0	0	261,015
特別会計事業	0	1,496,925	174,100	0	1,671,025
自動精米事業	0	1,496,925	0	0	1,496,925
販売事業	0	0	174,100	0	174,100
委託料収益	4,629,450	0	0	0	4,629,450
指定管理料	4,629,450	0	0	0	4,629,450
④ 受取補助金	0	0	0	0	0
⑤ 雑収益	44,748	11	3	0	44,762
受取利息	72	11	3	0	86
雑収益	44,676	0	0	0	44,676
⑥ 他会計からの繰入額	260,000	0	0	△ 260,000	0
経常収益計	7,136,996	1,496,936	174,103	△ 260,000	8,548,035
(2) 経常費用					
① 事業費	7,585,657	979,351	108,070	0	8,673,078
給料手当	1,620,000	0	0	0	1,620,000
賃金	2,900,851	0	0	0	2,900,851
諸謝金	35,000	0	0	0	35,000
職員手当	0	0	0	0	0
福利厚生費	546,363	0	0	0	546,363
旅費交通費	0	0	0	0	0
通信運搬費	137,406	0	0	0	137,406
消耗品費	161,469	0	0	0	161,469
什器備品費	0	0	0	0	0
印刷製本費	23,350	0	0	0	23,350
原材料費	80,325	0	0	0	80,325
燃料費	8,680	0	0	0	8,680
光熱水費	1,001,888	403,550	0	0	1,405,438
修繕費	34,385	44,940	0	0	79,325
賃借料	671,514	14,580	0	0	686,094
委託料	359,226	0	0	0	359,226
雑費	5,200	0	0	0	5,200
売上原価	0	0	37,275	0	37,275
支払利息	0	78,703	0	0	78,703
手数料	0	0	70,795	0	70,795
減価償却費	0	437,578	0	0	437,578

②管理費	886,366	56,300	0	0	942,666
役員報酬	0	0	0	0	0
交際費	880	0	0	0	880
旅費交通費	6,300	0	0	0	6,300
会議費	27,230	0	0	0	27,230
消耗品費	39,453	0	0	0	39,453
什器備品費	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0
通信運搬費	30,605	0	0	0	30,605
広告宣伝費	25,896	0	0	0	25,896
賃借料	330,939	0	0	0	330,939
委託料	110,328	0	0	0	110,328
負担金	42,213	0	0	0	42,213
租税公課	262,000	56,300	0	0	318,300
支払利息	8,981	0	0	0	8,981
雑費	1,541	0	0	0	1,541
③他会計への操出金	0	260,000	0	△ 260,000	0
經常費用計	8,472,023	1,295,651	108,070	△ 260,000	9,615,744
当期經常増減額	-1,335,027	201,285	66,033	0	-1,067,709
2. 經常外増減の部					
(1) 經常外収益					
長期借入金	0	0	0	0	0
貸付金償還	0	0	0	0	0
經常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 經常外費用					
固定資産売却損	0	0	0	0	0
借入金償還	0	0	0	0	0
經常外費用計	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,335,027	201,285	66,033	0	-1,067,709
一般正味財産期首残高	4,899,704	278,840	2,554	0	5,181,098
一般正味財産期末残高	3,564,677	480,125	68,587	0	4,113,389
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,564,677	480,125	68,587	0	4,113,389

平成24年度入会金及び会費明細表

平成25年3月31日

(単位：円)

	入 会 金	会 費
下 関 市	3,000,000	10,000
下 関 農 業 協 同 組 合	600,000	10,000
山 口 県 西 部 森 林 組 合	200,000	10,000
下 関 市 商 工 会	200,000	10,000
豊 浦 町 水 産 振 興 会	200,000	10,000
川 棚 温 泉 観 光 協 会	200,000	10,000
ピ - エ ス ピ - 株 式 会 社	100,000	10,000
黒 井 漁 業 協 同 組 合 養 殖 場	100,000	10,000
株 式 会 社 西 京 銀 行	100,000	10,000
有 限 会 社 久 山 園	50,000	10,000
川 棚 温 泉 栗 園	50,000	10,000
フ ァ ミ リ ー 農 園	50,000	10,000
合 計	4,850,000	120,000

注：社団法人豊浦産業振興事業団定款

第12条 既納の会費は、会員が退会した場合においても、これを返納しない。

監査報告書

一般社団法人豊浦産業振興事業団定款第22条の第1項の定めにより、平成25年5月14日、下関市豊浦自然活用総合管理センター（とんがりぼうし豊浦）会議室において、平成24年度事業報告及び一般会計収支決算書、特別会計、貸借対照表、財産目録、並びに関係諸帳簿、証憑書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めました。

平成25年5月14日

一般社団法人豊浦産業振興事業団

監事

末富祥生



下関市役所 豊浦総合支所 農林水産課長

監事

橋本隆



株式会社 西京銀行
元豊浦支店長（現厚狭支店長）

監事

市村猛



JA 下関 豊浦営農経済支部長

平成25年度
一般社団法人豊浦産業振興事業団
事業計画・予算書

平成25年度 事業計画

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成の為、公益法人のあるべき姿をふまえ、地域産業の振興と都市と農村の交流を推進します。

公共機関、各種団体、地域住民との協調を図り、施設の利用促進・拡大を図るため、引き続き下記のとおり、各種イベントの企画、実施により施設の利用促進に向けた積極的な取り組みを実施すると共に、施設のPR及び情報提供のために、必要な情報媒体の作成、配布を行います。

また、平成23年度より指定管理を受けている「下関市豊浦自然活用総合管理センター」については、基本協定書に従い適正に管理運営を行います。

具体的な業務計画は次のとおりです。

1. 公益事業

1) 都市と農村及び農家と非農家の交流事業の実施

(1) 農業に親しむ各種講座の開催

手作りを楽しみながら、昔ながらの生活を学んでもらいます。

- ・しめ縄づくり教室、そば打ち教室、しいたけづくり教室

実施時期 11月～2月

(2) 食品加工講座の開催

豊浦町の農産物を活かし、製法を次世代に継承し、ふれあいの中で食の安全を認識してもらいます。

- ・梅干作り教室、豆腐作り教室、味噌作り教室、スイートポテト作り教室、漬けもの作り教室、お菓子作り教室、こんにゃくづくり教室

実施時期 6月～3月

(3) ファミリー農園利用幹旋

家族や友達との癒しの場を幹旋し、自然に親しみ収穫の喜びを感じていただきます。

(4) 収穫体験農園の開催

農家（生産者）と消費者の交流を図り、農業の大切さを知ってもらいます。

- ・イチゴ狩り

実施時期 4月～5月、2月～3月

- ・芋掘り

実施時期 10月～11月

(5) 各種イベントへの参加

- ・地域内における地域おこし団体との交流連携
豊浦ルーラル協議会事務局など
- ・川棚温泉まつり等との協賛

(6) 広報活動

- ・ホームページの作成、更新
- ・広報紙「とんがりぼうし豊浦」の発行 年5回
- ・市の広報誌およびホームページ等によるイベント、催しの紹介

(7) 新聞・雑誌等への情報提供

2) 収益事業

(1) 下関市豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

(2) 特産品の展示・販売

消費者に新鮮で安全安心な農産物を提供し、出荷者の拡大を図る。また、宅配便による利用取り扱い品目の拡大、ふるさと詰め合わせセットの拡大を図ります。

(3) 自動精米機・自動販売機の運営

平成25年度 収支予算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	2	10	△ 8	
受取利息	2	10	△ 8	
②受取会費	120	120	0	
③事業収益	46,580	8,132	38,448	
特産品販売事業	40,000	1,785	38,215	
自動精米事業	900	0	900	
体験実習事業	400	300	100	
その他の事業	650	300	350	
特別会計事業	0	1,117	△ 1,117	
委託料収益	4,630	4,630	0	
指定管理料	4,630	4,630	0	
④受取補助金	0	10	△ 10	
⑤雑収益	1	493	△ 492	
受取利息	1	3	△ 2	
雑収益	0	490	△ 490	
⑥他会計からの繰入金	0	200	△ 200	
経常収益計	46,703	8,965	37,738	
(2) 経常費用				
①事業費	44,031	7,213	36,818	
給料手当	3,220	1,620	1,600	
賃 金	2,920	2,000	920	
職員手当	100	100	0	
諸謝金	0	50	△ 50	
福利厚生費	712	445	267	
旅費交通費	20	20	0	
通信運搬費	110	110	0	
消耗品費	110	110	0	
什器備品費	386	10	376	
印刷製本費	40	40	0	

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
原材料費	100	100	0	
燃料費	40	40	0	
広告宣伝費	160	20	140	
光熱水費	1,000	1,170	△ 170	
修繕費	125	75	50	
賃借料	1,370	715	655	
委託料	360	360	0	
開発費	10	10	0	
雑 費	30	45	△ 15	
売上原価	33,157	100	33,057	
支払利息	61	73	△ 12	
②管理費	2,060	830	1,230	
役員報酬	80	80	0	
交際費	10	10	0	
旅費交通費	10	10	0	
会議費	30	30	0	
消耗品費	20	20	0	
什器備品費	10	10	0	
印刷製本費	10	10	0	
広告宣伝費	30	30	0	
通信運搬費	20	20	0	
賃借料	130	300	△ 170	
委託料	110	110	0	
負担金	40	40	0	
租税公課	1,550	150	1,400	
雑 費	10	10	0	
③他会計への操出金	0	200	△ 200	
事業活動支出計	46,091	8,243	37,848	
事業活動収支差額	612	722	△ 110	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
固定資産取得支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
①借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
①借入金返済支出	612	612	0	
財務活動支出計	612	612	0	
財務活動収支差額	△ 612	△ 612	0	
Ⅳ. 予備費支出	0	115	△ 115	
Ⅴ. 消費税	0	0	0	
当期収支差額	0	△ 5	5	
前期繰越収支差額	0	75	△ 75	
次期繰越収支差額	0	70	△ 70	

平成25年度 収支予算総括表
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	予算合計	公益事業会計		収益事業会計		法人会計	備 考
		都市農村交流 及び体験事業	自然活用総合 管理センター 管理運営事業	販売事業			
				農林水産物 販売事業	自動精米・ 販売事業		
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	2	0	0	0	0	2	
受取利息	2	0	0	0	0	2	
②受取会費	120	0	0	0	0	120	
③事業収益	46,580	700	4,630	40,000	1,250	0	
特産品販売事業	40,000	0	0	40,000	0	0	
自動精米事業	900	0	0	0	900	0	
体験実習事業	400	400	0	0	0	0	
その他の事業	650	300	0	0	350	0	
委託料収益	4,630	0	4,630	0	0	0	
指定管理料	4,630	0	4,630	0	0	0	
④受取補助金	0	0	0	0	0	0	
⑤雑収益	1	0	0	1	0	0	
受取利息	1	0	0	1	0	0	
雑収益	0	0	0	0	0	0	
⑥他会計からの繰入金	0	0	0	0	0	0	
経常収益計	46,703	700	4,630	40,001	1,250	122	
(2) 経常費用							
①事業費	44,031	1,930	4,630	37,210	261	0	
給料手当	3,220	1,000	2,220	0	0	0	
賃 金	2,920	0	400	2,520	0	0	
職員手当	100	50	50	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	0	0	0	
福利厚生費	712	150	310	252	0	0	
旅費交通費	20	10	10	0	0	0	
通信運搬費	110	60	50	0	0	0	
消耗品費	110	100	10	0	0	0	
什器備品費	386	10	0	376	0	0	
印刷製本費	40	20	20	0	0	0	

科 目	予算合計	公益事業会計		収益事業会計		法人会計	備 考
		都市農村交流 及び体験事業	自然活用総合 管理センター 管理運営事業	販売事業			
				農林水産物 販売事業	自動精米・ 販売事業		
原材料費	100	100	0	0	0	0	
燃料費	40	40	0	0	0	0	
広告宣伝費	160	10	0	150	0	0	
光熱水費	1,000	150	650	100	100	0	
修繕費	125	30	10	0	85	0	
賃借料	1,370	150	550	655	15	0	
委託料	360	30	330	0	0	0	
開発費	10	10	0	0	0	0	
雑 費	30	10	20	0	0	0	
売上原価	33,157	0	0	33,157	0	0	
支払利息	61	0	0	0	61	0	
②管理費	2,060	0	0	1,500	0	560	
役員報酬	80	0	0	0	0	80	
交際費	10	0	0	0	0	10	
旅費交通費	10	0	0	0	0	10	
会議費	30	0	0	0	0	30	
消耗品費	20	0	0	0	0	20	
什器備品費	10	0	0	0	0	10	
印刷製本費	10	0	0	0	0	10	
広告宣伝費	30	0	0	0	0	30	
通信運搬費	20	0	0	0	0	20	
賃借料	130	0	0	0	0	130	
委託料	110	0	0	0	0	110	
負担金	40	0	0	0	0	40	
租税公課	1,550	0	0	1,500	0	50	
雑 費	10	0	0	0	0	10	
③他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	
事業活動支出計	46,091	1,930	4,630	38,710	261	560	
事業活動収支差額	612	△ 1,230	0	1,291	989	△ 438	

(単位：千円)

科 目	予算合計	公益事業会計		収益事業会計		法人会計	備 考
		都市農村交流 及び体験事業	自然活用総合 管理センター 管理運営事業	販売事業			
				農林水産物 販売事業	自動精米・ 販売事業		
Ⅱ. 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	0	0	0	
固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0	
Ⅲ. 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入							
①借入金収入	0	0	0	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出							
①借入金返済支出	612	0	0	0	612	0	
財務活動支出計	612	0	0	0	612	0	
財務活動収支差額	△ 612	0	0	0	△ 612	0	
Ⅳ. 予備費支出	0	0	0	0	0	0	
Ⅴ. 消費税	0	0	0	0	0	0	
当期収支差額	0	△ 1,230	0	1,291	377	△ 438	
前期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	△ 1,230	0	1,291	377	△ 438	